

令和4年度 第2回
豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

次 第

日時 令和4年11月17日(木)

午後2時から

場所 豊橋市役所 講堂(東館13階)

1. 開会

2. 協議

- 協議案第1号 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)等について …【資料1】
- 協議案第2号 東部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について…【資料2】
- 協議案第3号 北部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について…【資料3】
- 協議案第4号 南部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について…【資料4】
- 協議案第5号 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について…【資料5】
- 協議案第6号 川北地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について…【資料6】
- 協議案第7号 「地域生活」バス・タクシー(前芝地区)の運行車両の変更(案)について…【資料7】

3. 報告

- 報告第1号 「夏休み小学生50円バス」の実施結果について …【資料8】
- 報告第2号 協議会今年度利用促進事業の実施状況について(中間報告) …【資料9】
- 報告第3号 企業シャトルBaaS(バース)社会実験事業の実施状況について(中間報告) …【資料10】
- 報告第4号 域内路線のダイヤ改正について …【資料11】

4. その他

5. 閉会

令和4年度 第2回
豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 出席者名簿

氏名	職名等	備考
杉木 直	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系准教授	【会長】
森田 康夫	豊橋市副市長	【副会長】
駒木 伸比古	愛知大学 地域政策学部教授	【副会長】 欠席
小林 裕之	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	【監事】
富田 佳央	豊橋商工会議所議員	【監事】
山内 三奈	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	(代理)運輸企画専門官 中井 昂翔
大林 益英	愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	
柴田 良昭	豊橋鉄道株式会社常務取締役鉄道部長	(代理)取締役総合企画部長 富安 隆徳
坂本 直也	豊鉄バス株式会社常務取締役	
青木 良浩	豊橋タクシー協会会長 東海交通株式会社代表取締役社長	
長縄 則之	豊鉄タクシー株式会社取締役社長	
河合 公紀	愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事	欠席
砂野 尚治	豊橋市自治連合会理事	
朝倉 規幸	豊橋市老人クラブ連合会副会長	欠席
鈴木 真理子	豊橋女性団体連絡会会員	
泉田 一壽	国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所計画課長	欠席
高橋 秀明	愛知県東三河建設事務所企画調整監	
矢野 正和	愛知県豊橋警察署交通課長	(代理)交通規制係長 秋葉 有志
前田 幸弘	豊橋市建設部長	
金子 知永	豊橋市都市計画部長	

オブザーバー

氏名	団体名	備考
赤座 立郎	東山バス運営協議会	会長
河村 高広	北部石巻西川・賀茂線運営協議会	会長 欠席
杉浦 巧倫	石巻・下条地域交通推進委員会 (北部下条・森岡線運営協議会)	会長 (会長)
山本 義宏	表浜地域公共交通推進委員会 (五並地域公共交通運営委員会)	会長 (会長)
神藤 高秀	高豊地域公共交通運営委員会	会長
辻浜 恭浩	しおかぜバス運営協議会	会長
内藤 文男	かわきたバス運営委員会	会長

協議会名: 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
 評価対象事業名: 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
豊鉄タクシー(株)	北部地区(柿の里バス) 石巻西川・賀茂線/下条・森岡線(下) 石巻西川・賀茂線/下条・森岡線(上) 石巻西川・賀茂線(上) 下条・森岡線(上) 石巻西川・賀茂線/下条・森岡線(上、石老福通過)	・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「バス整理券ラリー&徳川家康謎解きゲーム」を同時期に開催し、各地域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。 ・普段バスに乗る機会が少ない子供たちにバスに慣れ親しんでもらい、将来的にバスを利用してもらうため、「夏休み小学生50円バス」にて小中学生の乗車運賃を運営団体に負担し、利用促進を図った。 ・アンケートの実施・分析を行い、地域の要望を踏まえながら、ルートの再編成等の検討を行った。 ・柿の里バスの豊川乗り入れについては、アンケート結果を地域運営団体・豊川市と共有し、意見交換を行った。 ・各地区の定例会において、利用実績を共有した。利用促進の取り組みの企画・実施支援を行った。 ・コロナ対策周知、啓発チラシ、会合での周知活動、本協議会への取組報告等を行った。 ・障害者手帳アプリ「ミライロID」の対応を行った。	A 補助対象期間中は、所定の事業計画通りの運行が実施された。	C 【達成状況】 豊橋市北部地区の目標は、年間(R3.10~R4.9)の利用者数を7,200人としており、年間の利用者数は3,546人(△958人)と目標は達成されなかったが、コロナ禍でも高齢者の方の通院・買物など生活の足を守ることができた。 【要因】 長引くコロナ感染症の影響により、利用者の回復が遅れている状況。コロナ禍で積極的な利用促進も出来ず、新たな利用者の獲得も難しかった。	・コロナ感染症対策を徹底した上で、従来より積極的に利用啓発を行うことで、北部地区の当面の目標である年間利用者数7,200人を来年度も目指す。 ・路線のスリム化や豊川市への乗り入れの要望があるため、利用しやすい路線となるよう必要な見直しを図る。 ・地域運営団体で沿線企業や事業所を回り、車両広告収入を確保することで、今後も地域全体でバスを支える取組を実施する。 ・地域の集まりや行事に地域運営団体が出向き、PRブースを設置し、チラシの配布や、現状の説明を行う等、今後も呼びかけを行う。
東海交通(株)	南部地区(愛のりくん) 高根・芦原 豊南・大清水 細谷・二川 小沢・二川	・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「バス整理券ラリー&徳川家康謎解きゲーム」を同時期に開催し、各地域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。【再掲】 ・運行地域校区内の75歳以上の方を対象に行ったアンケート結果を検証し、普段の外出先や行動目的の現状把握を行った。 ・各地区の定例会において、利用実績を共有した。利用促進の取り組みの企画・実施支援を行った。【再掲】 ・コロナ対策周知、啓発チラシ、会合での周知活動、本協議会への取組報告等を行った。【再掲】 ・障害者手帳アプリ「ミライロID」の対応を行った。【再掲】	A 補助対象期間中は、所定の事業計画通りの運行が実施された。	B 【達成状況】 豊橋市南部地区の目標は、年間(R3.10~R4.9)の利用者数を2,200人としていたところ、2,179人と達成されなかったものの、昨年度と比べて161人増加し、目標値に近づくことができた。 【要因】 コロナ前に利用していた乗客や、新規客の利用が見られるようになった。コロナ禍で、積極的な利用促進はできなかったが、民生委員会へ参加して情報提供や意見交換を行うなど、こまめなPR活動を実施した。	・引き続き従来の取組を実施しながら、南部地区の目標である年間利用者数2,100人を目指す。 ・アンケート分析をもとに、利用方法・運行内容などに対する課題抽出・改善施策を検討する。また、1.27程度にとどまっている乗合率を高めるために、移動需要に応じたミーティングポイントの見直しや、より有効な利用時間帯について検討する。 ・引き続き民生委員や関係団体等と連携し、利用状況の情報共有や意見交換などを行う。

東海交通(株)	前芝地区(しおかぜバス)	梅敷前芝線	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「バス整理券ラリー&徳川家康謎解きゲーム」を同時期に開催し、各区域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。【再掲】 ・各地区の定例会において、利用実績を共有した。利用促進の取り組みの企画・実施支援を行った。【再掲】 ・コロナ対策周知、啓発チラシ、会合での周知活動、本協議会への取組報告等を行った。【再掲】 ・障害者手帳アプリ「ミライロID」の対応を行った。【再掲】 ・利用者7万5千人、8万人達成記念企画を行い、その時の乗客各5名に地元特産品と回数乗車券を配布した。 	A	補助対象期間中は、所定の事業計画通りの運行が実施された。	B	<p>【達成状況】</p> <p>豊橋市前芝地区の目標は、年間(R3.10~R4.9)の利用者数を8,000人としており、年間の利用者数は6,925人と目標は達成されなかったが、昨年比で125人増加しコロナ禍でも高齢者の方の通院・買物など生活の足を守ることができた。</p> <p>【要因】</p> <p>利用者7万5千人、8万人達成記念企画や利用促進チラシを発行し、バス沿線の主要施設の紹介や感染症対策の案内などで感染症予防を行いながらの積極的な利用促進を実施したが、新たな利用者の獲得は限定的となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き従来の取組を実施しながら、前芝地区の目標である年間利用者数8,000人を目指す。 ・令和3年10月はコロナの影響で「豊橋まつり」が中止になり、土日運行は行わなかったが、令和4年10月に実施。 ・利用促進の機会を増やすために、運営協議会広報部の積極的な活動を促し、地域が作成する広報紙の発行回数を増やしていく。
	川北地区(かわきたバス)	大村系統(左回り)	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「バス整理券ラリー&徳川家康謎解きゲーム」を同時期に開催し、各区域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。【再掲】 ・普段バスに乗る機会が少ない子供たちにバスに慣れ親んでもらい、将来的にバスを利用してもらうため、「夏休み小学生50円バス」にて小学生の乗車運賃を運営団体が負担し、利用促進を図った。 	A	補助対象期間中は、所定の事業計画通りの運行が実施された。	B	<p>【達成状況】</p> <p>豊橋市川北地区の目標は、年間(R3.10~R4.9)の利用者数を6,000人としていたところ、3,517人と目標は達成されなかったが、利用促進イベント等の実施により、昨年度から250人増加した。</p> <p>【要因】</p> <p>各種キャンペーンを行うなど、コロナ禍で実施できる範囲の利用促進事業を積極的に実施した。コロナ前に利用していた乗客の回復は多少あったと考えるが、新たな利用者の獲得は難しかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き従来の取組を実施しながら、来年度も目標の利用者数を6,000人とし、目標達成を目指す。 ・さらなる増収及び利便性向上を目的に、令和5年4月変更に向けてルート・バス停を見直す。 ・運行地域の住民が主体となり、利用促進の一環として、バスを利用した地域の特性や魅力を地域内外に発信するツアーを今後も継続して実施していく。 ・沿線付近にある豊橋創造大学との連携を進め、利用促進を図っていく。 ・運行地域の住民が主体となり、運営団体に留まらず、老人クラブ等地域関係団体と連携し、バス利用の呼び掛けを行い、利用促進を図る取組を実施する。
		大村系統(右回り)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の定例会において、利用実績を共有した。利用促進の取り組みの企画・実施支援を行った。【再掲】 ・コロナ対策周知、啓発チラシ、会合での周知活動、本協議会への取組報告等を行った。【再掲】 ・障害者手帳アプリ「ミライロID」の対応を行った。【再掲】 					
		下地・津田・大村回り(左回り)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内にデジタルサイネージ広告を掲載した。 ・利用者3万人達成記念企画を行い前後賞含め3名に記念品、企画期間内に利用した450名に粗品を配布した。 					
下地・津田・大村回り(右回り)	<ul style="list-style-type: none"> ・車内アンケート及び利用が少ない地区での住民アンケートを実施した。 ・牛川の渡しツアーを実施した。 ・協力店舗制度を実施した。 							
豊鉄バス(株)	野依地区	三本木線(くすのき特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「バス整理券ラリー&徳川家康謎解きゲーム」を同時期に開催し、各区域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。【再掲】 	A	補助対象期間中は、所定の事業計画通りの運行が実施された。	A	<p>【達成状況】</p> <p>豊橋市野依地区の年間(R3.10~R4.9)目標利用者数である86,500人に対し、年間の利用者数は97,234人と目標は達成された。沿線住民の方の通院や買い物など生活の足を守ることができた。</p> <p>【要因】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は残っているものの、行動制限緩和で人流が回復し、利用者が増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新型コロナウイルス感染症対策の周知をバス車内等で行っていく。 ・利用実績をもとに今年度の目標利用者数を86,500人とし、年間の利用者数は97,234人と目標は達成された。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きかった前年度より利用者数は増加している。来年度の目標は89,900人であるものの、利用状況を観察しながら、97,234人の実績を下回らないよう、利用促進に努めていく。 ・路線全体の利用者をさらに増やすために、沿線小学校で乗り方教室を実施し、また、自治会等に利用促進の働きかけを行っていく。 ・公共交通マップを配布する。 ・あなたのまちの時刻表を配布する。
		三本木線(野依)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通マップを配布した。 					

中運交企第174号
令和4年3月10日

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
会長 杉木 直 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通支援室
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・バスロケーションシステムの導入やGTFS化を進められ、利用環境の一層の改善が実施されたことが確認できました。
- ・東三河地域の関係者が連携した利用促進が継続して実施されたことや、ウォーキングイベントやバス整理券ラリー等、新しい生活様式に対応した公共交通の利用促進を実施されたことが確認できました。
- ・継続して新型コロナウイルス感染症対策を周知する等、利用者の安心に繋がる取り組みを実施されたことを評価します。
- ・フィーダー系統の現況についてよく整理されており、地域運営団体がより主体的に活動できるよう継続的に支援等されていることを評価します。

期待する取組

- ・地域間幹線系統の状況も意識しつつ、今後も東三河地域が一体となった取組の継続について引き続き期待します。
- ・地域間幹線系統のうち、特に豊川線については輸送量が補助要件を下回った結果となっているため、大規模商業施設開業に伴う新豊線と一体となった再編検討を進め、沿線市と連携して利用者回復に努められるよう期待します。
- ・市街化区域内の歩行者・自転車の利用割合等の指標は、まちづくりとの連携からも重要な観点であることから、今後も適切にチェックいただけるよう期待します。
- ・各地区ごとの利用特性を勘案しながら、利用実態や地域の要望に基づく点検を進められるよう期待します。
- ・特に柿の里バスの豊川市への乗り入れ等については、積年の懸案でもあるため、豊川市や地域運営団体とともに着実に進められるよう期待します。

令和4年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

平成20年3月28日設置

平成28年3月30日 豊橋市都市交通計画策定
令和3年3月30日 豊橋市都市交通計画中間見直し
(計画期間：平成28年3月～令和7年3月)

令和3年6月1日 フィーダー系統 確保維持計画策定等

(1) 豊橋市の公共交通

- ・豊橋駅を中心に民間の豊鉄バスの路線網を放射線状に整備。
- ・豊川市、新城市、田原市と本市を結ぶ地域間幹線系統がある。
- ・豊橋駅には、東海旅客鉄道、名古屋鉄道、豊橋鉄道の路線が乗り入れ。
- ・交通事業者による従来の乗合型公共交通の運行が難しい地域では、地域住民がコミュニティバスを運営。支線公共交通やアクセス交通の役割を果たしている。

(2) 豊橋市地域公共交通網形成計画（豊橋市都市交通計画2016-2025）

1) 計画の期間：平成28年～令和7年度（10年間）

2) 基本理念：多様な交通手段を誰もが使い、
過度に自家用車に頼ることなく、
生活・交流ができる都市交通体系の構築

3) 基本方針

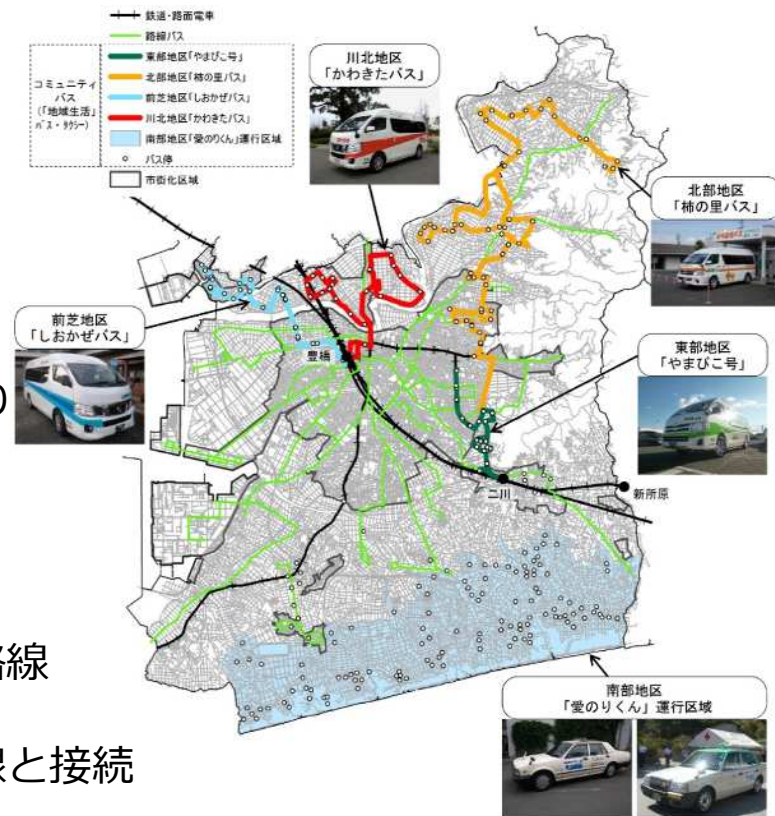
基本方針1：安全・安心で快適に移動できる交通づくり

基本方針2：まちの魅力・活力を高める交通づくり

基本方針3：環境・健康を意識した交通づくり

- 地域内フィーダー系統確保維持費補助路線
東部地区を除くコミュニティバス4地区、路線バス1路線

- 接続状況
豊橋駅で地域間幹線系統の新豊線、豊川線、伊良湖本線と接続
及び赤岩口電停において東田本線と接続



戦略1：公共交通幹線軸の強化

★：ハード事業 ☆：ソフト事業

☆乗合事業運転士確保支援事業

定住外国人及び就職氷河期世代と乗合事業者とのマッチング
→定住外国人及び就職氷河期世代の安定した雇用の促進により公共交通を維持することができた。

★路面電車軌道敷単路部の改修（東田～競輪場前間）

国からの協力要請に基づき修繕を実施し、安全性が向上した。

★鉄軌道施設安全対策に係る事業費の補助

コロナ禍による経営状況が厳しい鉄軌道事業者に対し、安全施設の施設修繕等の経費の一部を補助することにより、安全な運行の維持を図った。

▼運転士確保支援事業



戦略2：地域拠点における交通結節機能の強化

☆企業シャトルBaaS社会実験事業

企業が運行する送迎バスに市民が相乗りし、県境を跨いで新所原駅まで移動できる社会実験を湖西市と連携し実施中。

☆MaaSの啓発

イベント会場にてMaaSアプリで販売しているお得な電子乗車券の周知を行った。

★サイクル&ライド駐輪場の整備

渥美線高師駅へ駐輪場を整備し、利便性の向上を図った。

▼サイクル&ライド駐輪場



戦略3：まちなか交通の魅力向上

- ☆まちなか図書館のオープンに合わせた切符の販売
→鉄軌道の往復割引切符やまちなか図書館オープン記念切符を販売し、まちなかへの誘客と共に魅力向上を図った。
- ☆カーフリーデーの実施
→イベント会場を開設されたばかりのまちなか広場へ変更。路線バスを展示するため隣接する市道を活用したり、近隣商店街等と連携した企画を行ったり、広がりをもって実施した。
- ★サイクルトレインのPR強化（豊橋鉄道渥美線）
→車両窓を活用したサイクルトレイン車両周知やホームへ自転車乗車位置の案内表示を設置し、PRを行った。



◀ 記念切符

カーフリーデー ▶



◀ サイクルトレイン

戦略4：自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換

- ☆市電の中で読み聞かせを行う「おはなしでん」を実施（参加者：99名）
- ☆鉄道・鉄軌道及びバスを活用したウォーキングイベントの実施（参加者：874名）
- ☆東三河バス整理券ラリー&徳川家康謎解きゲームの開催（応募者数：124名）
→こども中心にバスを身近に感じてもらう機会を創出「夏休みの思い出ができた」、「バスや電車に乗る機会ができて良かった」など好意的な意見が多く聞かれた。



◀ おはなしでん

▶ 東三河イベント



3. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

5

(1) 豊橋市地域公共交通網形成計画（H28年～R7年（2016年～2025年））

目標	評価指標	目標	実績値 上段:R3年度 下段:R2年度	達成 状況
目標1： 人にやさしく移動しやすい交通環境を実現する	自転車・公共交通の利用のしやすさにおいて満足と感じる人の割合	自転車40% 公共交通45%	【自転車】32.0% (32.2%) 【公共交通】40.7% (42.5%)	未達成
	歩行者・自転車が関わる交通事故件数	592件/年からの減少	422件/年 (459件/年)	達成
目標2-1： まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークを形成する	公共交通の1日当たり利用者数	【主要鉄道駅】 58.5千人/日平均 【路面電車・路線バス】 23.6千人/日平均 上記数字を維持	【主要鉄道駅】 43.5千人/日平均 (37.9千人/日平均) 【路面電車・路線バス】 19.1千人/日平均 (17.3千人/日平均)	未達成
目標2-2： まちなかの賑わいを創出する交通環境を実現する	中心市街地内の休日歩行者通行量	63,000人/日以上	52,228人/日 (45,435人/日)	未達成
目標3： 環境負荷軽減、健康増進に寄与する交通行動の実現を促す	市街化区域内の歩行者・自転車の利用割合	11.3%からの増加	8.9% (10.0%)	未達成

【考察】 前年と比較して、公共交通の利用者数や中心市街地内の休日歩行者通行量は増加している一方、自転車・公共交通の利用のしやすさの満足度は減少している。

【今後の方針】 キャッシュレス推進によるデジタル環境の充実や自転車通行空間の整備と共に、利用促進イベント等を実施することで、自転車・公共交通の満足度の向上を図る。

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (R3.10.1～R4.9.30)

地区	目標値	実績値	達成状況
北部地区 (柿の里バス)	7,200人	3,546人	未達成
南部地区 (愛のりくん)	2,200人	2,179人	未達成
前芝地区 (しおかぜバス)	9,000人	6,925人	未達成
川北地区 (かわきたバス)	6,000人	3,517人	未達成
野依地区 (豊鉄バス・三本木線)	86,500人	97,234人	達成

北部地区：高齢者の通院や買い物など生活の足を守ることができた一方、コロナ禍で利用促進PRが積極的に出来なかったためリピート率や新規獲得に悪く影響した。抜本的な対策が必要。

南部地区：コロナ前に利用していた乗客や、新規客の利用が見られるようになり、目標値に近づけた。引き続き、民生委員・関係団体等との連携を図り、情報提供や意見交換を行う。

前芝地区：昨年度比で125人増加しておりコロナ前の利用者が徐々に戻りつつあるため祭りに合わせた臨時運行便の実施等で更なる周知を図り、新規利用者の獲得を目指す。

川北地区：利用促進イベントの実施により昨年度から250人増加した。さらなる増収及び利便性向上のため、令和5年4月にルート・バス停を見直し、利用者の満足度向上を図る。

野依地区：コロナウイルス感染症の影響は残っているものの、行動制限緩和で人流が回復し、利用者が増加した。

【今後の方針】

利用者に寄り添ったルートの見直しやミーティングポイントの見直しを検討するほか、各地区の特色を活かした利用促進等を実施する。

上記自己評価について、令和4年11月17日開催の豊橋市地域公共交通活性化推進協議会で協議

○課題①：自転車・公共交通の満足度が目標を達成しなかった。

→公共交通の維持・強化、利便性の向上に関する課題

今後の取組み内容：コミュニティバスや路線バスの運行改善や乗換機能の強化など満足度の向上につながる取組みを実施

①路線バスの利便性向上の推進

→令和6年度末のICカード導入に向け、調整を行う

②コミュニティバスの利便性向上の推進

→利用者アンケートを踏まえ、ルートやミーティングポイントの見直しを検討

③乗換機能・交通結節機能の強化

→MaaS推進によるデジタル環境の充実や自転車通行空間の整備

○課題②：地域内フィーダー系統確保維持計画の目標値に至らない地区があった。

→新型コロナウイルス感染症による利用者減と新たな利用者の創出及び定着化に関する課題

今後の取組み内容：路線再編と利用促進の実施

①利用者の要望に応じた路線再編

→北部地区での路線のスリム化や豊川市への乗り入れの検討、川北地区での利便性向上のための路線再編等、地区地域運営団体が行ったアンケート結果に基づいた路線再編を検討

②利用促進イベント等の実施

→新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しつつ、各地区の特色を活かし、コロナ禍でも積極的に利用促進等を実施

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回 (令和4年3月10日)	地域間幹線系統の状況も意識しつつ、今後も東三河地域が一体となった取組の継続について引き続き期待します。	夏休み期間中の東三河地域のバス運賃を50円にするとともに、東三河地域を電車やバスで周遊するイベントを実施した。	路線の魅力を向上させるため、東三河地域8市町村が一体となった協議会を継続的に開催し、利用促進イベントの実施等を検討する。
	地域間幹線系統のうち、特に豊川線については輸送量が補助要件を下回った結果となっているため、大規模商業施設開業に伴う新豊線と一体となった再編検討を進め、沿線市と連携して利用者回復に努められるよう期待します。	大規模商業施設開業に向けて、豊川市及び豊鉄バスに新豊線ダイヤ改正について進言し、豊橋から商業施設までのルート再編を検討した。 また、東三河地域の連携を深めるため、MaaSについての情報共有を行った。	豊川市及び豊鉄バスと連携して、大規模商業施設開業時にバスの便利な使い方や乗り方を周知するなど、公共交通利用啓発を行う。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回 (令和4年3月10日)	市街化区域内の歩行者・自転車の利用割合等の指標は、まちづくりとの連携からも重要な観点であることから、今後も適切にチェックいただけるよう期待します。	チェックを行った結果、令和2年度は10.0%、令和3年度は8.9%であった。	引き続きチェックを行うとともに、環境や健康に配慮した意識変革を促す施策を実施していく。
	各地区ごとの利用特性を勘案しながら、利用実態や地域の要望に基づく点検を進められるよう期待します。 特に柿の里バスの豊川市への乗り入れ等については積年の懸案でもあるため、豊川市や地域運営団体とともに着実に進められるよう期待します。	一部の地区ではアンケートを実施・分析を行い、地域の要望を踏まえながら、ルートの変更等の検討を行った。 柿の里バスの豊川乗り入れについては、アンケート結果を地域運営団体・豊川市と共有し、意見交換を行った。	各地区の定例会において、利用実績の共有及び利用促進の取組の企画・実施支援を行う。 柿の里バスについては、豊川市乗り入れ等について更に議論を行い、有効なルート編成が出来るよう検討する。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回 (令和3年3月1日)	地域運営団体と連携し、地域に合った公共交通の維持・利用促進が図られることを期待します。	新型コロナのワクチン接種に向かう利用者への支援、運行の改善点を模索するためのアンケート実施、沿線の大学の学生が制作したバス停型オリジナルキーホルダーの配布など、地域運営団体と連携した取り組みを実施した。	利用者に寄り添ったルートの見直しやミーティングポイントの見直しを検討するとともに、利用者の獲得・定着を図るため利用促進を行っていく。
	バスロケの導入(予定)など、公共交通の利便性確保及び利用促進が図られることを期待します。	バスロケの導入により時刻表などのGTFS化を実施するとともに、バスの現在位置がリアルタイムで反映されるようになった。豊橋鉄道市内線の2か所の電停において駐輪場を整備し、交通結節機能の強化を図った。	引き続きバスロケの周知を図るほか、更なる交通結節機能の強化を図る。
	引き続き東三河地域が一体となった公共交通の利用促進を期待します。	夏休み期間中の東三河地域のバス運賃を50円にするとともに、東三河地域を電車やバスで周遊するイベントを実施した。	引き続き令和4年も東三河地域が一体となった利用促進イベントを実施する。

〈年間単位の進捗管理、評価スケジュール〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会			①					②			③	
主な行事		(確保維持改善計画)	◆				次年度予算要求				(第三者評価委員会)	◆
実施すること	前年度事業評価に基づく改善と反映			次年度事業計画の検討			★		今年度事業の検証		実施状況の確認、評価課題の共有、改善検討	
		事業実施										次年度へ
部会					(必要に応じて実施)							

【協議会の実施状況】

第1回協議会 令和4年6月2日

主な議題：地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

第2回協議会 令和4年11月17日

主な議題：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

第3回協議会 令和5年2月22日

主な議題：事業計画及び収入支出予算について

協議案第 2 号

東部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

1 本格運行継続基準の達成状況

① 主 体 性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するために設ける条件

- ・ 地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年 2 回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、東山バス運営協議会から
利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告
【報告日】
令和 4 年度第 1 回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和 4 年 6 月 2 日）
令和 4 年度第 2 回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和 4 年 11 月 17 日）

達成

② 利 用 度

「「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するために設ける条件

- ・ 収支率（運賃収入等/運行経費（車両経費及び予備車経費を除く。））を 15% 以上に設定

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
			上半期
収支率	24.6%	25.0%	26.7%

達成

※「運賃収入等」には広告収入を算入

③ 継 続 性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するために設ける条件

- ・ 基準額 + 予備車経費を欠損額の上限に設定
(東部地区は 569 万円 (基準額) + 予備車経費/年)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
			上半期
欠損額	5,034,328 円 〔基準値 5,871,984 円〕	4,978,123 円 〔基準値 5,871,984 円〕	2,360,034 円 〔基準値 2,893,970 円〕

達成

2 東部地区「地域生活」バス・タクシーの令和5年度の対応（案）について

令和3年度及び令和4年度上半期について、すべての項目で本格運行継続基準を達成しているため、令和5年度は引き続き本格運行を継続する。

豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

（本格運行事業の継続）

第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。

2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

東山バス運営協議会の取組について

東山バス運営協議会

1. 令和4年度上半期の取組

①支援会員の募集（1,000円/1口）

59名70口（8月現在）

②協議会会合

令和4年度総会、月度定例会（月1回予定）、役員会（随時）

③1区間100円運賃導入実験の実施（平成27年7月～）

利用者の増加を図るため、継続して実施。

④停留所機材の更新

必要に応じて実施。（7月に老朽化していたバス停ヘッドパネル交換を実施）

⑤停留所周辺の美化

停留所付近の草刈等の実施。

春にはチューリップを、夏にはひまわりや彼岸花を植えた。

⑥印刷物の作成及び広報活動

- ・やまびこ通信の発行（東山地域へ各戸配布）
- ・バス停に設置した情報BOXでパンフレット等を配布

⑦自治会に協力頂いて敬老会で75歳以上の方に やまびこ号の回数券を配布

敬老会の方183名に、1,200円分（6回乗車券）を配布した。

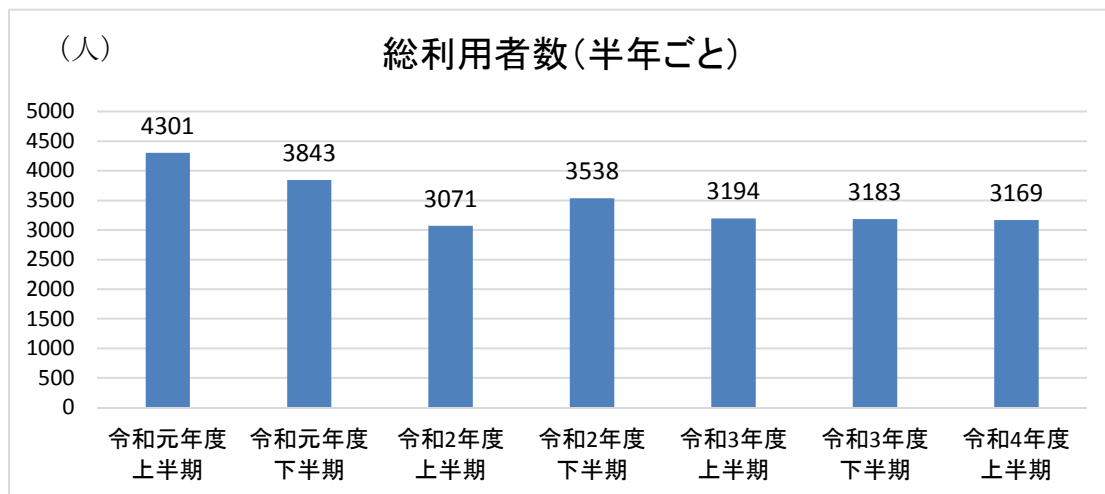
⑧シルバークラブに協力いただき「やまびこ号 on ミニツアーリスト」として、補助金を交付

（令和2年10月～）

やまびこ号を利用して出掛けた方1名につき、1,000円分の補助金を交付。

40名の利用（乗車数80回）があった（令和4年度上半期分）。

2. 利用者数の推移



3. 今後の利用促進について

- ・沿線地域の方々との更なる連携をとることで安定した利用者の確保を図る。
- ・利用者 11 万人達成記念企画や、時期に応じたイベント・キャンペーンを実施していく。
- ・「やまびこ通信」の発行を通じて、運行内容の周知など更なる利用促進を図る。
- ・増収を図るため、バス停の設置場所を点検し需要の見込める場所への設置・移設を検討する。

協議案第 3 号

北部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

1 本格運行継続基準の達成状況

① 主体性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するために設ける条件

- ・ 地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年 2 回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、北部石巻西川・賀茂線運営協議会等から利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告

【報告日】

令和4年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会(令和4年6月2日)

令和4年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会(令和4年11月17日)

達成

② 利用度

「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するために設ける条件

- ・ 収支率（運賃収入等/運行経費（車両経費及び予備車経費を除く。））を 15%以上に設定

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			上半期
収支率	15.4%	15.6%	11.6%

未達成

※「運賃収入等」には広告収入を算入

③ 継続性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するために設ける条件

- ・ 基準額+予備車経費を欠損額の上限に設定

(北部地区の場合は、石巻西川・賀茂地区と下条地区の1地区あたり 557 万円+予備車経費/年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			上半期
欠損額	5,225,832 円	5,206,113 円	2,738,014 円
上限額	5,602,083 円	5,601,114 円	2,800,378 円

達成

※金額は1地区あたりの金額に換算。

2 北部地区「地域生活」バス・タクシーの令和5年度の対応（案）について

令和4年度上半期について、②利用度において本格運行継続基準を達成していないものの、別紙資料3-1「石巻・下条地域交通推進委員会の取組について」に記載のとおり、地域運営団体の積極的な取組により今後基準の達成が見込まれることから、要綱第11条第2項に基づき令和5年度は引き続き本格運行を継続する。

豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

（本格運行事業の継続）

- 第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。
- 2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

石巻・下条地域交通推進委員会

1 令和4年度上半期の取組及び実施結果について

(1) 「柿の里バス」支援会員募集

石巻・高山・西郷・玉川・賀茂・下条・鷹丘の各校区の人たちに「柿の里バス」の実情を説明してバス利用を促進するとともに、その対策費用を賄うために、支援をお願いしている。

【会 費】1口 1,000円

【会員特典】申し込み1口につき「柿の里バスパスポート引換券（引換有効期間：令和5年3月31日）」1枚を交付

【申 込 数】0口（令和4年9月末時点）

(2) 推進委員会等の開催

開催回数4回（うち、総会1回、推進委員会2回、小委員会1回）（令和4年9月末時点）

(3) 夏休み小中学生無料キャンペーン実施

【実施期間】令和4年7月21日（木）～8月31日（水）

【対 象】小中学生以下無料。また小中学生1人に対し同伴者1人も無料。

【運 賃】石巻・下条地域交通推進委員会から支出。

【利 用 者】小学生2人、中学生0人 同伴者2人

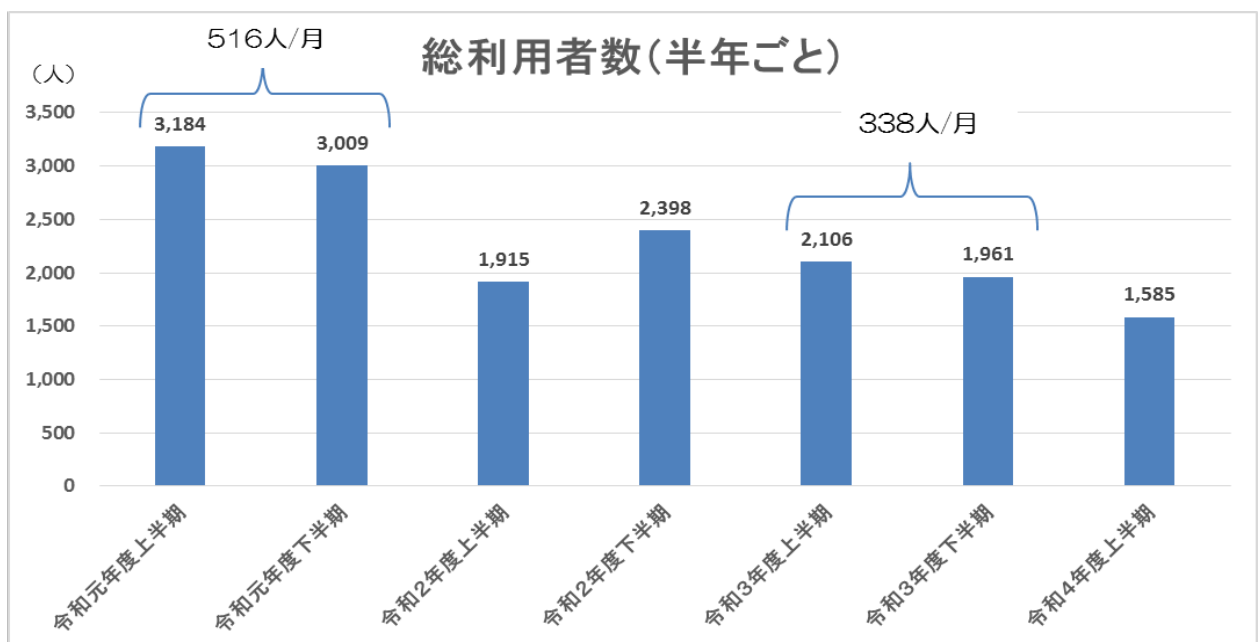
(4) 「柿の里バスニュース」の発行

石巻・高山・西郷・玉川・賀茂・下条・鷹丘の各校区にキャンペーンの情報や運行ダイヤ等を記載した、「柿の里バスニュース」を回覧。

【対象校区】石巻・高山・西郷・玉川・賀茂・下条・鷹丘の各校区

【実施期間】令和4年4月～令和4年9月で6回 通算121号まで発行。（号外含む。）

2 利用者数の推移



3 令和4年度上期の収支率が基準を満たさなかった要因について

収支率基準の15%までに17万円収入が不足した。その要因は以下の3つであると考えている。

(1) 利用者の減少

(ア) 新規獲得のためのPR活動等の減少

- ・地区市民館での祭り参加者への呼びかけ、バスツアー等のPR活動が一定期間出来なかったため、新規獲得が出来なかった。

(イ) R3→R4のデータ分析

下表のとおり、上り便の乗降者数で校区别・施設別に年度比較をした。

- ・校区别で見ると、交通結節点の和田辻東（玉川校区）以北での利用減が目立つ。
- ・施設別で見ると、全般的に利用が減っているが、交通結節点の赤岩口利用の減少率が大きく、病院・商業施設（スーパー等）利用の減少率は抑えられている。

上り便乗車数比較（校区别）

校区	R3	R4	R3比(人)	R3比(%)
西郷	393	270	△ 123	69%
賀茂	100	90	△ 10	90%
下条	166	130	△ 36	78%
玉川	388	246	△ 142	63%
石巻	133	178	45	134%
鷹丘	1024	732	△ 292	71%
その他校区	110	178	68	162%
合計	2314	1824	△ 490	79%

上り便降車数比較（施設別）

校区	R3	R4	R3比(人)	R3比(%)
赤岩口	472	324	△ 148	69%
商業施設	453	358	△ 95	79%
病院	791	674	△ 117	85%
その他	598	468	△ 130	78%
合計	2314	1824	△ 490	79%

(ウ) 既存客の減少

地元・ドライバーの聞き取り調査により判明した要因

- ・利用者死亡（柿の里萩平、三本松公園）
- ・引っ越し（賀茂西、八反ヶ谷北）

(2) 広告収入の減少

コロナの影響によりR3：14社→R4：11社に減少

(3) 支援会員の減少

原則、柿の里委員が支援会員となっていた部分を見直した

4 収支率基準達成のための利用促進について

(1) 短期対応策（目標：260人/月→350人/月 17万円をどう埋めるか）

(ア) 利用促進活動

- ・11月に開催される地区市民館まつりで柿の里バスのPR（市民館7ヶ所）
- ・柿の里バスに乗ったことのない高齢者向けに無料乗車キャンペーン
- ・バスニュースで認知度とともに危機感を共有

(イ) 広告収入獲得

- ・地元企業を中心に協力要請を行う
- ・過去に広告を掲載していた企業、現在1車体に広告を掲載している企業もターゲットとする。
（R1：530千円、R2：485千円、R3：609千円、R4：445千円）

(ウ) 聞き取り調査

- ・地域住民に聞き取り調査を行い、要因を分析しつつ、新規勧誘

(エ) 停留所の改善

- ・老朽化が進んでいる木製の停留所を金属製に変更し、利用者の利便性を向上させる。

(2) 長期対応策 (目標: 260人/月→500人/月 地域の足として再始動)

(ア) ルート再編

路線のスリム化、豊川市への乗り入れ等、従前からの要望を踏まえ路線の再編成を検討する。

【再編に向けた動き】

R 4. 8 地元アンケート結果を推進委員会にて共有。

⇒結果を踏まえ、ルート再編を検討するため、年内に計4回の小委員会開催が決定

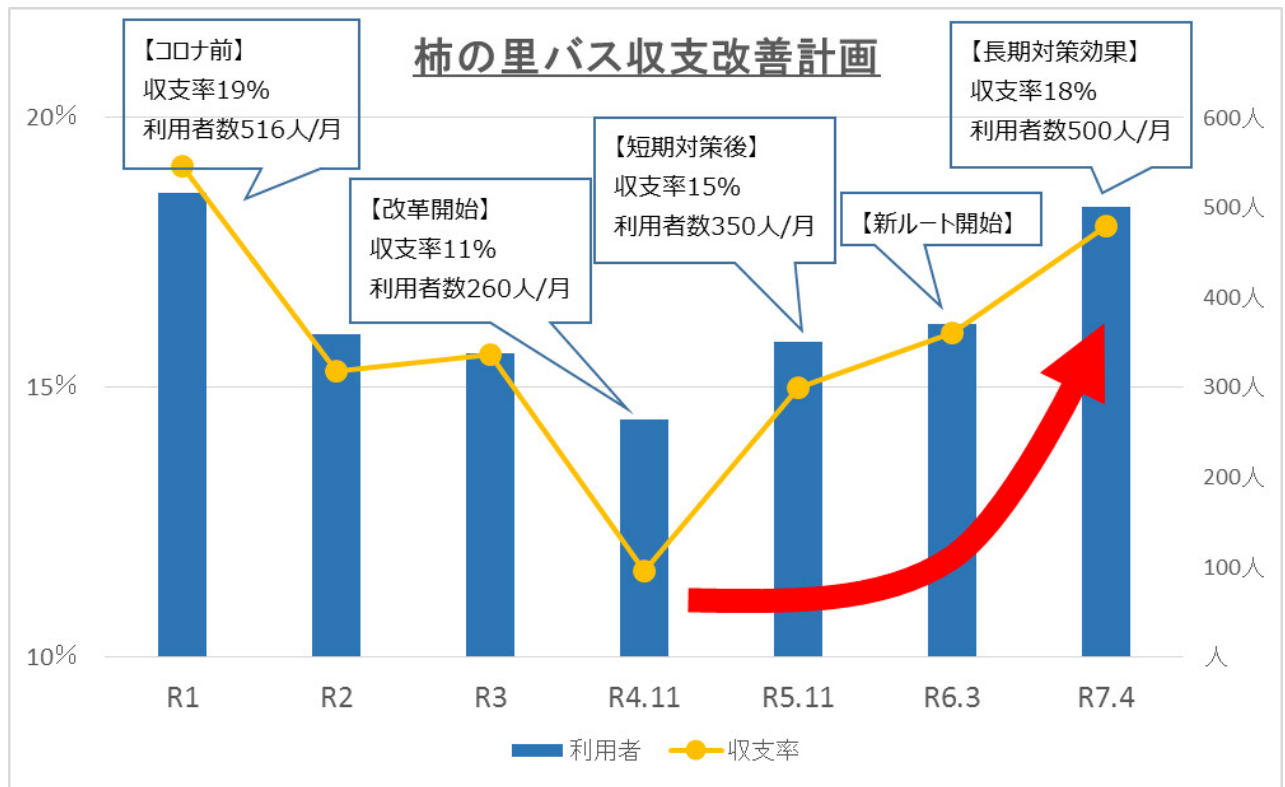
R 5. 11 新ルートを協議会上程

R 6. 3 新ルート開始

(3) 意気込み

4月に会長をバトンタッチしたばかり。実績の伸び悩みが明らかになってきた夏前頃にコロナ第7波が重なり、委員会の招集すらままならなく後手になってしまい、気が付いたら取り返しのつかないところまで来てしまったのが現状。

任期のR 6. 3まで背水の陣の覚悟で対応策を講じていきたい。



協議案第 4 号

南部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

1 本格運行継続基準の達成状況

① 主体性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するために設ける条件

- ・ 地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年 2 回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、五並地域公共交通運営委員会等から利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告

【報告日】

令和 4 年度第 1 回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和 4 年 6 月 2 日）

令和 4 年度第 2 回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和 4 年 11 月 17 日）

達成

② 利用度

「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するために設ける条件

- ・ デマンド型運行における基準として、利用者数（年度の利用者数）の基準を設定

〔基準（本格運行事業の継続における基準）〕

次のいずれかを満たしていること

- A. 当該年度の利用者数が対象の地域に居住する 75 歳以上の人口数以上であること
- B. 当該年度の利用者数が前 2 年度の利用者数のうち、どちらか少ない年度の利用者数に 100 分の 105 を乗じて得た数以上であること

A. 当該年度の利用者数が対象の地域に居住する 75 歳以上の人口数以上であること

令和 3 年度の達成状況

地区名	① 75 歳以上の人口 （令和 2 年 10 月現在）	比較対象人口数	令和 3 年度利用者数
細谷・小沢地区	791 人	791 人	1,033 人
高豊地区	683 人	683 人	1,061 人

達成

令和 4 年度上半期の達成状況

地区名	① 75 歳以上の人口 （令和 3 年 10 月現在）	比較対象人口数 （① / 2）	令和 4 年度利用者数
			上半期
細谷・小沢地区	797 人	398 人	567 人
高豊地区	684 人	342 人	488 人

達成

③ 継続性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するために設ける条件

- ・ 基準額＋予備車経費を欠損額の上限に設定
(南部地区の場合は、506万円／年が上限)

	地区名	令和2年度	令和3年度	令和4年度 上半期
欠損額	細谷・小沢地区	2,878,460円 (基準額 5,060,000円)	4,218,640円 (基準額 5,060,000円)	2,081,896円 (基準額 2,530,000円)
	高豊地区	2,907,360円 (基準額 5,060,000円)	2,651,700円 (基準額 5,060,000円)	1,207,654円 (基準額 2,530,000円)

→ **達成**

2 南部地区「地域生活」バス・タクシーの令和5年度の対応（案）について

令和3年度及び令和4年度上半期について、すべての項目で本格運行継続基準を達成しているため、令和5年度は引き続き本格運行を継続する。

豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

（本格運行事業の継続）

第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。

2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

表浜地域公共交通推進委員会の取り組みについて

表浜地域公共交通推進委員会

1. 令和4年度上半期の取り組み及び実施結果

(1) 運行内容の変更と協議

具体的な運行内容変更は無し。

(2) 利用促進の取り組み

① 愛のりくん通信の発行（7月）

趣味や健康維持のために愛のりくんを日常利用している利用者へインタビューし、その内容を掲載した通信を作成、全戸配布した。

② 民生委員・関係団体等との連携

実際に利用される可能性が高い方へ周知を図るため、民生委員会へ参加し、情報提供、意見交換を行った。（9月 高豊、五並民生委員会）

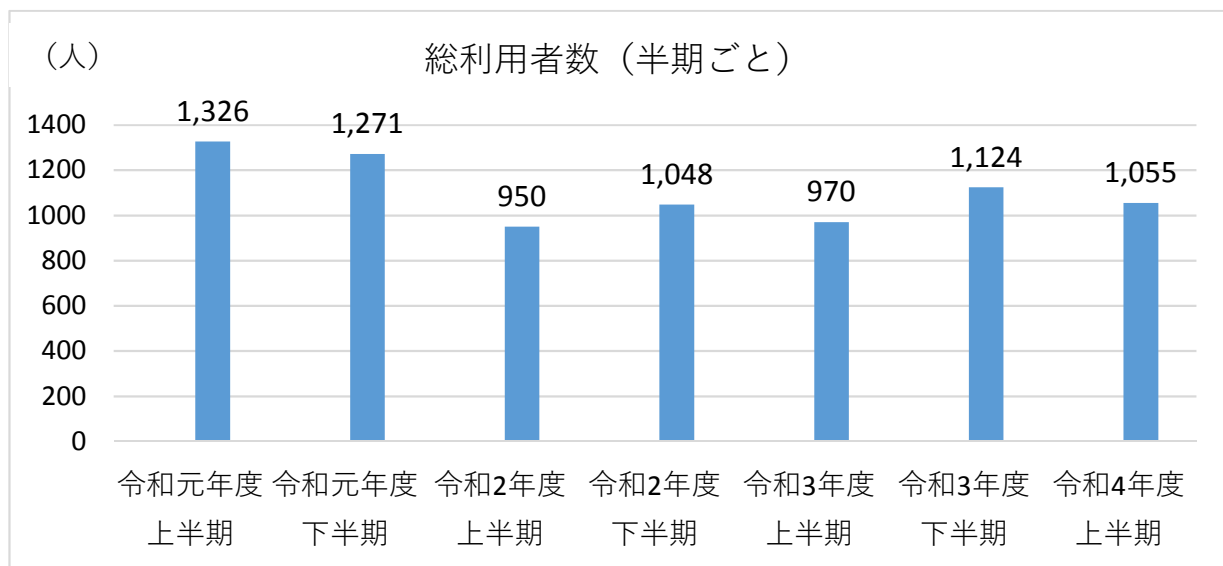
③ 老人クラブ総会へ参加し、利用状況を報告した。（4月 細谷校区）

(3) のりば設備の維持・管理

① のりばの劣化状況を確認する一斉点検を実施した。（4月～）

② のりばの時刻表剥がれを修復したほか、劣化したバス停機材を取り換えた。（7月）

2. 利用者数の推移



3. 今後の利用促進の取り組みについて

- (1) 愛のりくん通信発行による情報提供と利用促進活動の実施。
- (2) 地域関係団体へ利用状況の提供と意見交換の実施。
- (3) のりば設備の点検実施による運行環境整備の実施。
- (4) バス停の設置場所を点検し、需要の見込める場所への設置・移設を検討。
- (5) アンケート結果の検証による、現状把握・課題抽出・改善施策の検討。

協議案第 5 号

前芝地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

1 本格運行継続基準の達成状況

① 主体性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するために設ける条件

- ・地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年2回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、しおかぜバス運営協議会から
利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告

【報告日】

令和4年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会(令和4年6月2日)

令和4年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会(令和4年11月17日)

達成

② 利用度

「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するために設ける条件

- ・収支率（運賃収入等/運行経費（車両経費及び予備車経費を除く。））を15%以上に設定

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			上半期
収支率	30.5%	29.5%	28.1%

達成

※「運賃収入等」には広告収入を算入

③ 継続性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するために設ける条件

- ・基準額+予備車経費を欠損額の上限に設定
(前芝地区は557万円(基準額)+予備車経費/年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			上半期
欠損額	5,179,473円 〔基準値 5,751,985円〕	5,665,564円 〔基準値 5,751,985円〕	2,593,153円 〔基準値 2,834,300円〕

達成

2 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの令和5年度の対応（案）について

令和3年度及び令和4年度上半期について、すべての項目で本格運行継続基準を達成しているため、令和5年度は引き続き本格運行を継続する。

豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

（本格運行事業の継続）

第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。

2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

しおかぜバス運営協議会の取組について

しおかぜバス運営協議会

1 令和4年度の取り組み及び実施結果について

(1) 利用促進の取り組み

①「しおかぜバスニュース」No.24の発行（広報とよはし配布に併せ全戸配布）

- ・8万人達成キャンペーンの告知
- ・しおかぜバス沿線の主要施設の紹介

【配布校区】前芝校区・津田校区（清須町、川崎町）

②運営協議会での意見交換、沿線地域利用者代表への情報提供を行った。

(2) 老朽化しているバス停ヘッドパネルの修繕

印刷部分がはがれていたり、パネル部分が曲がってしまっているものについて、従来のインクジェットシール仕様より丈夫なシルク印刷使用でヘッドパネルを作成、交換を実施した。

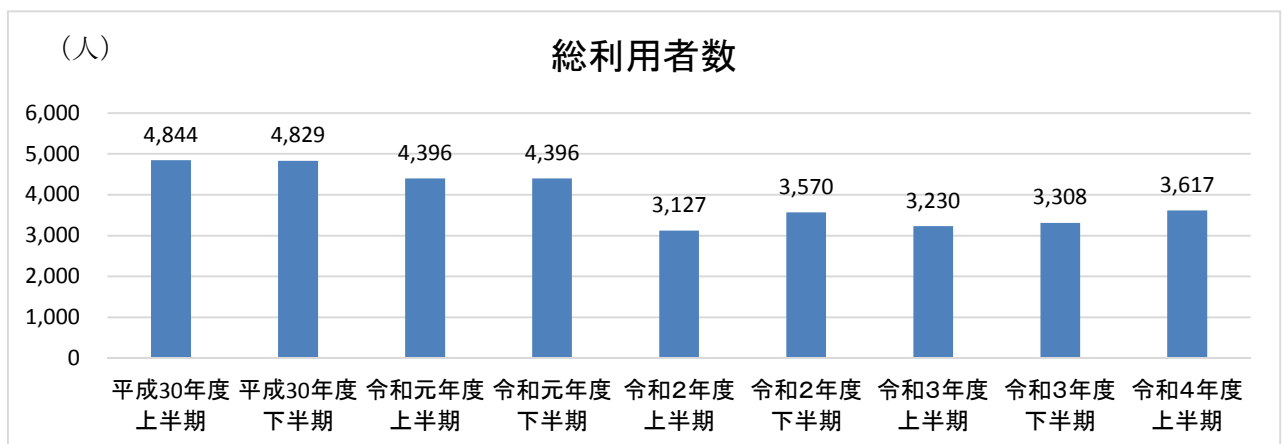


修繕前



修繕後

2 利用者数の推移



3 令和5年度の利用促進について

- ・バス停設置場所の見直し
増収を図るため、バス停の設置場所を点検し需要の見込める場所への設置・移設を検討する。
- ・しおかぜバスニュースの継続発行
- ・豊橋まつり臨時運行便の実施
- ・しおかぜバス8万5千人達成キャンペーンの実施
- ・自治会や老人クラブ等の会合をとらえ、しおかぜバス利用促進への啓発を継続的に実施する。

川北地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

1 本格運行継続基準の達成状況

① 主体性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するために設ける条件

- ・ 地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年 2 回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、かわきたバス運営委員会から
利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告

【報告日】

令和4年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会(令和4年6月2日)

令和4年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会(令和4年11月17日)

達成

② 利用度

「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するために設ける条件

- ・ 収支率（運賃収入等/運行経費（車両経費及び予備車経費を除く。））を 15%以上に設定

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			上半期
収支率	19.4%	18.1%	21.0%

達成

※「運賃収入等」には広告収入を算入

③ 継続性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するために設ける条件

- ・ 基準額＋予備車経費を欠損額の上限に設定

(川北地区は 557 万円 (基準額) + 予備車経費/年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			上半期
欠損額	5,817,684 円 〔基準値 5,751,984 円〕	5,423,321 円 〔基準値 5,751,984 円〕	2,634,000 円 〔基準値 2,834,300 円〕

達成

2 川北地区「地域生活」バス・タクシーの令和5年度の対応（案）について

令和3年度及び令和4年度上半期について、すべての項目で本格運行継続基準を達成しているため、令和5年度は引き続き本格運行を継続する。

豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

（本格運行事業の継続）

第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。

2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

かわきたバス運営委員会の取組について

かわきたバス運営委員会

1 令和4年度上半期の取り組み及び実施結果について

(1) 運営委員会の開催状況

開催回数 10 回（うち、総会 1 回、運営委員会 6 回、小委員会 3 回）。月 1 回程度、開催した。

(2) ルート及びバス停位置の見直しについての協議

利用者数の回復及び収支率改善に向けて、令和5年4月の事業計画変更を目指した新規ルートやバス停位置の検討を実施中。

(3) 「スマイル号通信」の発行

下地・津田・大村校区に、利用促進イベント等の情報を掲載した「スマイル号通信」を回覧。

【実施期間】令和4年4月～令和4年9月に8回発行、通算78号まで発行

【号 外】6月：牛川の渡しツアー及び夏休み小学生50円バスの運賃無料キャンペーンの周知チラシを作成（下地・津田・大村小学校に配布）

9月：利用者3万人達成記念として、特別号を作成・配布

(4) 「牛川の渡しツアー」の開催

かわきたバスを利用して大村校区へ向かい、牛川の渡しに乗船したり、長光寺で「一期家一笑」のランチを食べたりしながら、地域の魅力を発見するツアーを3年ぶりに開催した。

【開催日】令和4年7月26日、29日、8月2日、5日、9日、19日、23日

※7月26日は悪天候のため中止

【実施結果】6日間で36名が参加 ※令和元年度は7日間で39名。

(5) 夏休み小学生50円バス実施に伴う小学生の乗車運賃無料キャンペーンの実施

小学生の運賃50円をかわきたバス運営委員会で負担し、無料とするキャンペーンを実施。豊橋創造大学の学生が制作したオリジナルキーホルダーを、期間中に乗車した小学生にプレゼントした。

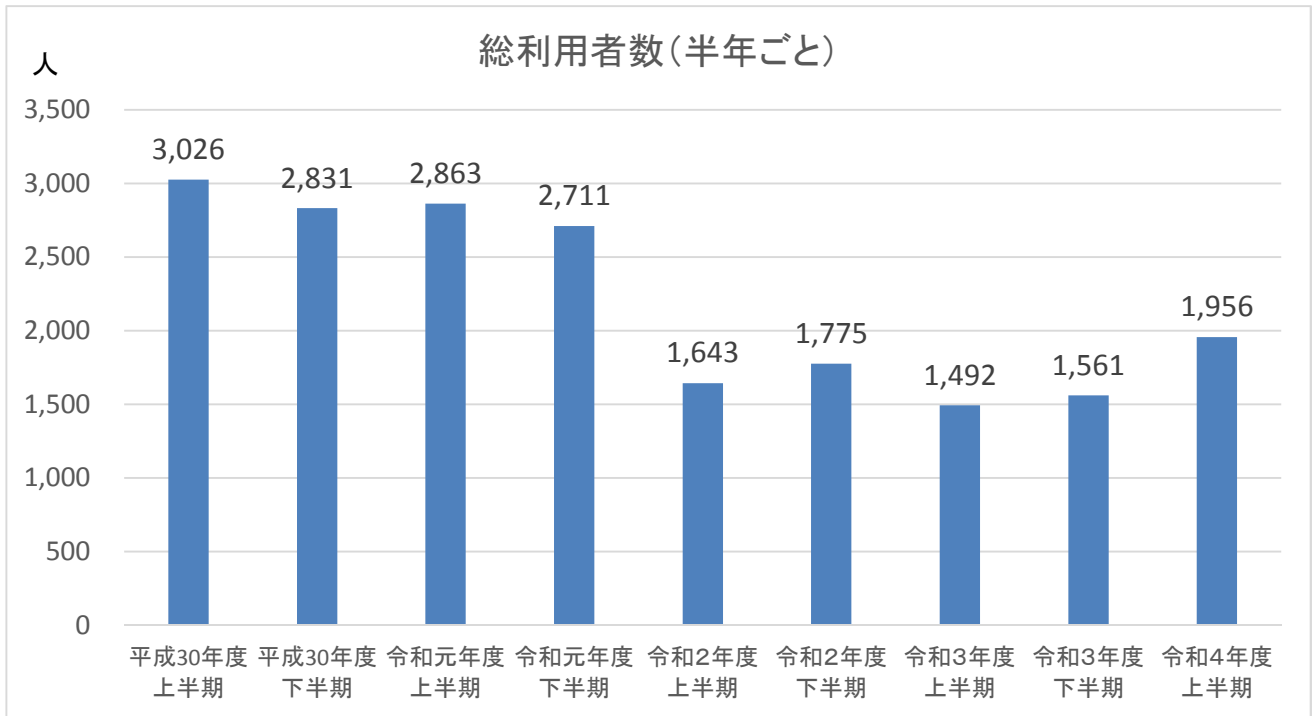
【実施期間】令和4年7月21日～8月31日

【実施結果】53名の利用

(6) 利用者3万人達成記念企画の実施

利用者3万人目とその前後に乗車した方へ、豊橋創造大学の学生が制作した皿などの記念品を贈呈した。

2 利用者数の推移



3 今後の利用促進について

(1) 年間利用者数 6,000 人、月平均 500 人以上を目標として、前年度までの活動を継続して実施する。

- ①毎月 1 回の運営委員会を開催し、利用状況の確認や対策等について話し合う。
- ②スマイル号通信の発行を通して、かわきたバスの魅力や利便性などを伝える。
- ③回数券の割引販売を実施し、かわきたバスの利用促進及び新規利用者の発掘を図る。
- ④利用者 30,000 人達成特別企画を実施する。
- ⑤かわきたバスを利用してまちなかへ出掛けるバスツアーを実施する。

(2) 地域の活動と連携し、コミュニティバスとしての意義や地域活性化のために努力する。

- ①3 校区の老人クラブの活動の場に積極的に参加して、かわきたバスについて周知する。
- ②かわきたバスの継続及び発展のために、3 校区の自治会活動との連携を図る。

(3) 路線やダイヤの見直し

- ①バス停設置場所の見直し
増収及び利便性向上を図るため、バス停の設置場所を引き続き見直し、需要の見込める場所への新設・移設を検討する。
- ②かわきたバスが地域住民にとってより有効な交通手段となるために、路線や時刻表等について絶えず検討していく。

「地域生活」バス・タクシー（前芝地区）の運行車両の変更（案）について

1 運行車両の変更の内容

運行車両の老朽化のため、運行車両の変更を行う。

2 変更の内容

【変更前】

乗客定員13人の車両で移動円滑化基準適用除外の認定を受け運行。

（車両台数：1台 車種：キャラバン）

【変更後】

乗客定員13人の車両で移動円滑化基準適用除外の認定を受け運行。

（車両台数：1台 車種：キャラバン）

3 移動円滑化適用除外について

【除外認定の理由】

前芝地区は9人乗りでは乗りこぼしが頻発するため13人乗りの車両を選定したい。しかし運行経路の一部が狭隘であり基準に適合する自動車の走行が物理的に困難であるため。

【バリアフリー車両を必要とする方への対応】

同事業者のユニバーサルデザインタクシー等の車いす対応車両の利用をお願いする。

4 変更日

令和5年4月頃 予定